

【委員】効果額は、予算から算出しているのか。

【企画経営室長】3ページを見ていただきたい。効果を数値で示すことのできるものとそうでないものがあるが、数値で分かるものについては、予算上の効果額として掲載している。また、効果額を今年度改訂しているものがあるが、これについては対象人数等の見込みが変わり効果額に影響していると思われる。

【委員】システム系のもので業務効率化により効果額が出るものと、サービス対象人数の変動等によるものとはやや性質が違うが、その見分けがつきづらいように見える。

【委員】業務効率化による経費削減的な効果と、住民サービスの向上などの経費として表れない効果があると思うが、後者を効果として捉えるのが難しい。

【企画経営室長】実行プランは、行政改革の視点の意味合いが強く、効果が住民サービスの向上によるものはプランに載せづらい傾向にある。そのため、行政の効率化、サービスの適正化により費用を削るイメージであり、それにより財源を生み出すという視点で過去のアクションプランの時から取り組んできていた。財政健全経営計画になってからは、基本方針では、行政の効率化の視点だけでなく、市として取り組んでいくべき項目も加えた。

【委員】20ページの地方公会計制度への対応について、令和元年度より「地方公会計の運用」により効果額が発生しているが、内容についてお聞きしたい。

【企画経営室長】今までは、財務書類の作成を委託により作成していたが、システム上で作成出来るようになり、委託費が削減された。

【行政管理課長】今までは、貸借対照表などの財務4表を委託により作成しなければいけなかったが、財務会計システムの導入により自前で作成できるようになった。

【委員】決算データを業者へ提供し作っていただいていたものを、日々の支払いや契約等をシステムへ入力することで仕訳ができるようになったということか。

【企画経営室長】平成30年度については、期末に一括仕訳をすることで財務書類の作成を行った。令和元年度からは、日々仕訳を行っている。

【委員】委託がなくなったことによる財政上の効果は分かりやすいが、フロー情報とストック情報の記録・表示による活用というところは、他市の状況からも非常に難しいと聞く。固定資産台帳を整備することで、本当に施設の運用コストについて把握できるかは、人件費等も含めてすべてセグメントにしなければ使えない形にはならないと聞く。そのあたりについてはどうか。

【企画経営室長】活用方法としては、市の状況を他団体と比較することに使用できる。それをどのように分析して活用していくかは、次の課題であると考えている。

【委員】民間だと個人事業の青色申告などの税務上のニーズがあって、次に金融機関借入、株式公開などに活用される。学校法人会計もそうであるが、そこにインセンティブがないと、ただ作っているだけになる。東京都は、公募債があるため、投資家向けにIR情報を作る必要がある。セグメントがわかると事業別の財務構造がわかるが、先ほど言われていたとおり人件費等を考慮しなければいけない。国からの方針により作らなければいけないが、何のために作るのかを考えていく必要がある。

【委員】一般的には、公共施設の更新など財政的に大きな負担がかかる際に利用するとされているが、そのためには、セグメント分析が必要になりもうひと手間かかってくる。今後は、委託から置き換えた後の活用方法について考えていく必要がある。

【企画経営室長】以前、公共施設マネジメントの観点から公共施設白書を作成し、施設の運用経費、利用率等を分析した経緯はあるが、それをどう活用していくか検討しなければならない。大きな組織であればセグメント分析の効果は大きいですが、市という小さな組織ではセグメント分析をするよりも現場を確認の方が早い。そのため、現在のところ活用方法としては、他団体との比較に利用することを考えている。

【行政管理課長】地方公共団体としては、財産目録を作ることにより高価なソフト、機械、絵画等を評価することで、財産を把握するという意味では効果があった。そもそも、総務省からは地方公会計制度を取り入れることで、財産管理ができ公共施設の建て替えや、複合化、廃止等の説明にも使いやすいくということであった。しかし、実際それを活用した団体は、失敗している事例もあると聞く。当初の計画どおりには進んでいないようだ。そのため、地方公会計制度への移行により財務状況の見える化をする必要はあるが、その後の活用方法を見出すことは難しい。

【委員】それに関連しているが、「有料広告の充実」や「ごみ集積所跡地の売却」などの掲載があるが、このような取り組みによる効果は、実行プランでなくとも把握はできると思われるが。

【行政管理課長】個々の事業で出てきているものであるため把握はできる。「広告付きAED設置事業」については、市と広告業者とで設置場所等を協議したが、市民プラザ等の目につきやすい場所は採用され

たが、断られた場所もいくつかあった。ごみの集積所跡地の売却については、ごみ対策課と管財課の努力によりこのような結果に繋がっているようだ

【企画経営室長】他に質疑、ご意見等があるか。

【委員】Ⅱ財政運営の基本目標の8ページ普通建設事業債に関するシミュレーションのところだが、国の予算から、臨時財政対策債については、令和元年度は新規発行分が廃止されたはずだ。このシミュレーションを今回改訂するかは別として、臨時財政対策債の借入額が平成29年度から据え置きになっているが、そうした動きを反映させる必要はあるか。

【企画経営室長】臨時財政対策債の借入可能額は、国に依拠しており、不確定であることから同額としている。

【委員】臨時財政対策債は、新規発行債と借換債とがあって令和元年度の地方財政計画では、新規発行債が「0」となっているので、どこの市町村もその分は発行しないはずである。

【企画経営室長】国の方で地方交付税の配分とともに臨時財政対策債の発行可能額の枠を示してくるため、当市は、その枠の範囲内で運用している。その国が示す枠が借換債のみということであれば、借入可能額にも影響があると考えられる。

【委員】国が示す地方財政計画では、新規発行債の臨時財政対策債の総計が「0」になったので、借換債の枠しかなくなった。それを前提にシミュレーションを組み直さなくてよいか。

【企画経営室長】毎年度、地方財政計画に沿って、予算作成時に地方交付税と臨時財政対策債の額をある程度見込んでいるが、全額が確定した段階で補正予算を組んでいる。臨時財政対策債は、国から枠が示されるものであり、見込みとしては同額と考えている。

【委員】臨時財政対策債借入額は、新規発行があると増えていき、新規がなければ減っていく方向にあると思う。

【企画経営室長】当市の臨時財政対策債の実償還額が、そのまま国から示されるわけではない。例えば、当市の元利償還額が20億あったとしても、国からは示される限度額が20億であるとは限らない。

【委員】臨時財政対策債の枠の付与は、国が全国統一の基準で行っていて、市の実情とは相違するということか。

【企画経営室長】そうであると認識している。

【行政管理課長】当市は、毎年限度額いっぱい借入は行っていないのでは。

【企画経営室長】抑制しようと努めてはいるが、年々厳しくなっている現状だ。過去には1億程度抑制していた年もある。

【委員】地方交付税の肩代わりとはいえ、借金は借金なので出来る限り抑制しようというのが基本的な考え方なのだろう。

【企画経営室長】本来、地方交付税としてもらっていた分が、借金となるため、そこを含めてプライマリーバランスを算出すると市としては、厳しい現状がある。

【委員】そこについて言うと、東京都と直接地方交付税をもらう多摩地区の自治体の利害については、相反しており、都道府県の法人事業税等を国へ吸い上げて地方交付税にすると東久留米市は楽になるはずだ。臨時財政対策債なども不要になる。一方、東京都のような都道府県は、法人事業税等の歳入が多いため、オリンピックも開催できる。市町村のプライマリーバランスを改善するためには、一度国へ吸い上げて地方交付税として分配する必要がある。

【企画経営室長】そうなると、地方のより財政的に厳しい地域へ分配されるため、当市への配分はなかなか増えない。また、東京都から市町村へ交付される金額も絞られ、より苦しくなることも考えられる。

【委員】それでも臨時財政対策債の発行が必要であったのは、地方交付税の算定方法をいくら操作しても、歳入の少ない自治体を成り立たせるのは難しかったためだ。そのため、法人事業税等を地方交付税の財源に繰り入れることで、臨時財政対策債の新規発行の抑制に繋げる取り組みであった。

【企画経営室長】国としては必要な取り組みであると思うが、難しい取り組みであったと思う。もう一度、臨時財政対策債については確認する。

【委員】47ページの文書事務の効率化の推進についてだが、今の歳入を確保するような取り組みというよりは、今ある資産を工面して少しずつ財源を見い出していくような取り組みに伺える。もしくは、効率化による取り組みが多いようだが、その効果額としてはどのくらい見込めるものか。

【行政管理課長】RPAについての取り組みは、業務の自動化による時間的な削減の効果は、他市の実証実験などにより報告されており、当市としても取り組んでいく必要があると感じている。ただし、報告書によると、それが直接人件費の削減に繋がっているわけではなく、空いた時間で他の業務に取り組めるよう

になったと報告されていた。そのため、ここでの効果としては、時間外の削減によるものではなく、働き方改革、人手不足への対応などの考え方が大きいと考えられる。

【委員】長期的にみていくと、効果がでてくるかもしれない。

【行政管理課長】委託費の抑制などは、分かりやすいが、人件費は、業務ごとに充てられているわけではないため、効果が見づらいと考えられる。

【委員】文書事務の効率化についていえば、電子決裁により文書保存の手間も減る。また、問題が発生した際に、確実に保存されているというリスク管理にもつながる。その点については、お金に換えられない部分であると思う。

【行政管理課長】文書管理については、多少費用抑制につながる可能性がある。現在、保存文書が膨大であり外部倉庫を借りているため、その借りる費用は抑制できる。また、文書を探す手間も削減できると考えている。

【委員】企業が規制緩和により各種ドキュメントを電子保存にしているのは、物理的スペースは高くつき、サイバースペースは安いためである。

【行政管理課長】まだまだ、生活保護の記録等については紙ベースで保存しているため、電子保存が可能になると良いと考える。

【企画経営室長】実行プランの改訂については、現在作業中であり、状況に応じてスケジュール等について変更等が生じる場合がある。

【企画経営室長】他にご意見等ないようである。（１）財政健全経営計画〔実行プラン〕の令和元年度改訂については以上とする。

（２）その他

【企画経営室長】次に（２）その他についてである。これまでもお伝えしているが、１０月以降に実施する第３回以降の外部評価会議では「個別事業評価」を行っていく。評価対象の事業については、最終的には市側で選定していくことになるが、各委員のご意見も一定の部分で反映していきたいと考えている。各委員において「こういった事業等を評価してみたい」といったご提案はあるか。

【委員】前回は申し上げたかもしれないが、国の制度改正により、市町村がイニシアティブをもってできるようになった事業について、一定期間経過したものは評価の対象としても良いのかと思う。例えば、介護の地域支援事業、空き家対策などはどうか。

【委員】前回の会議でも議論したが、この計画の作りが財政的な効果額について主に記載されているが、一方、住民サービスにつながる取り組みについては、一部であるとのことだった。しかし、今の市民ニーズに対して答えられているかという点と少し違ってきている部分もあると思う。住民サービスに対する効果があるもの、例えば、学力パワーアップサポート事業のようなものも評価していく必要はあると思う。もう一点、税金を増やしていく取り組みは分かりやすいが、新たな産業、地方工業の活性化などについても関心があり、評価していきたい。

【企画経営室長】他に何かあるか。

【委員】今のところ、重点的にこの事業を見たいというものは思い当たらない。

【委員】今までインフラ系の事業は、評価対象にしていないようだ。公共施設白書、固定資産台帳の整備などの取り組みがあったことも影響しているかもしれない。

【企画経営室長】インフラ系の事業については、外部評価の対象にはなりづらい傾向にある。近年、注目されてきているものは公共施設をどのように将来に向けて維持していくかという公共施設マネジメントの視点である。

【委員】現状、公共施設の建て替え時期が集中するようなことはあるか。

【企画経営室長】実行プランへも「公共施設マネジメントの推進」という個別項目をあげており、公共施設のあり方について検討している。また、施設整備プログラムにより計画修繕に努めている。今年度より新たに北部・北西部地域における公共施設のあり方についての検討も始めている。北西部地域については、下里小学校が閉校するため、公共施設の集約化、複合化等についても検討していきたいと考えている。北部地域については、昔から農地が多かったこともあり公共施設が少ない地域となっている。しかし、近年は住宅の建設が進んでいるため、子育て世代向けの施設整備の検討を進める予定である。ストックの課題としては、教育施設が挙げられる。団地の建設に併せて学校を整備してきた経緯があり、毎年のように学校を建設してきた時期がある。

【委員】現状では一斉の建替えは避けられるということか。また、公共施設マネジメントについても関心

があるためお聞きしたい。

【企画経営室長】計画修繕により施設の長寿命化をする中で、順次建替えについても検討していく必要があると考えている。ただし、集約化等を検討する際は、合意形成する上での課題はでてくると思う。

【委員】複合化、集約化していく上で、他市では住民ワークショップ等の開催が必要になったという事例を聞く。公共施設マネジメントについては、喫緊の課題ではないということか。

【企画経営室長】実行プランは、基本事業ごとに評価している。そのため、公共施設マネジメントのように、各基本事業に結びつくものは、一体として評価の対象とするのが難しい。

【委員】施設系のインフラであると、この表で見ると保健や保育などの事業にばらけてしまっている。過去には、平成27年度に市の「庁舎維持管理」と「子供の広場」で評価したことはある。確かに、道路、住環境、交通、下水道というインフラは個別項目として評価していくのは難しい事業である。しいて言えば、空き家対策か。

【委員】震災のときに聞いた話であるが、東久留米市では公営住宅を持っていないとのことであるが。

【委員】都営はあると思う。

【委員】公営住宅を持っていないことは、特殊なことか。

【企画経営室長】多摩26市の中で、2、3市程度と聞いている。

【委員】空き家対策も市営住宅と連動していると聞くが。

【企画経営室長】空き家対策はまた別の事業で実施している。

【委員】空き家活用で、市営住宅入居の抽選で外れた方を対象に空き家を提供している事例があるようだ。

【委員】昭和3、40年代の公営住宅やURなどの4、5階の高齢者が住めないところへ、若い学生や企業が入れるような取り組みをしている自治体もある。

【企画経営室長】当市では、空家等対策協議会にて協議を進めているが、そこでは不動産上の空き家というのは対象とせず、管理が行き届いていないような空き家を対象としている。

【委員】生産緑地について課題等があればお聞きしたい。

【企画経営室長】生産緑地法の新法が令和4年までとなるため、現在対応する取り組みを進めている状況であり、意見としては出しにくいかもしれない。

【委員】期限が切れた際、自治体へ買い取り請求はできるか。

【企画経営室長】30年を経過した際は、期間経過を理由に請求できる。請求に対して市が買い取りしない場合は、宅地化ができるようになる。

【委員】買い取り請求があった際に、市側は限られた予算の範囲でどのような基準で請求に応じるのか。また、東久留米市は行政施設を借地で賄っている箇所もある。この課題については、どこかで検討する必要がある。

【企画経営室長】現在も相続等のタイミングにより買い取り請求がされるが、市が買い取るケースは稀である。

【委員】緑地として貴重なため買い取りを積極的に行っている自治体もあるようだ。また、宅地化が進むことで、公共設備の整備という面では行政へ負担となることも考えられる。

【委員】地方であると、旧市街地の地価が高止まりであったりして、若い人が郊外へ流出するケースが多いと聞く。

【企画経営室長】旧市街の再生も一つ課題であると感じている。一定の年月を経た分譲住宅については、権利の問題があり、事業を進めることが難しい現状だ。今後、長期総合計画、財政健全経営計画等により検討していく課題である。個別事業評価については、行財政改革の視点だけでなく、外部評価委員会の方に事業の内容をチェックしてもらおうという意味で実施することも考えている。

【委員】昨年の外部評価で「家庭・地域における子育て支援」を評価対象にしたところ、児童虐待の観察事案についてのマンパワーが足りないという結果であった。このように事業を再度見直すという視点で評価対象としても良いかもしれない。

【企画経営室長】それでは、いただいた提案も考慮し、市側として評価対象事業を選定していくので、宜しく願います。

【企画経営室長】次に、第3回以降の開催予定について課長より説明する。

【行政管理課長】それでは第3回から第6回までの会議日程について、日程調整をさせて頂きたい。委員各位のご都合について確認したい。

【委員】後日メールにより提出でも良いか。

【行政管理課長】構わない。宜しく願います。

【企画経営室長】最後に、第1回会議録の確認について課長から説明する。

【行政管理課長】参考資料として第1回会議の会議録（第1回事務事業に関する外部評価会議経過調書）を配付している。2週間後を目途として、8月7日までにお目通しいただき、修正箇所があれば、事務局までメール、電話等で伝えお願いたい。宜しくお願います。また、本日の会議録については8月上旬を目途にお送りする予定である。これに関する修正等についてはお送りする会議録に合わせてお知らせする。宜しくお願います。

【行政管理課長】財政健全経営計画検討会議について報告であるが、外部評価会議の委員からも参加いただくこととなった。宜しくお願います。

【企画経営室長】（2）その他については以上とする。以上で本日の議題はすべて終了した。これをもって、令和元年度第2回東久留米市事務事業に関する外部評価会議を終了する。

以上